いたします。

来年度分からのご利用をお願

の割引 おります。ご希望される場合は 当月末口座振替 \Box 今年度分の振替は終了して [座振替1年前納があります 割

40円のお得です

う平成18年10月から翌3月分ま 用をおすすめします。 での口座振替6か月前納のご利

ない方には、今からでも間に合

すのでご注意ください。 分+当月分) 初回に2か月分の保険料 ら当月末振替が開始されます。 登録処理がなされた月の翌月か 早割・・お申し込みにもとづく が振りかえられま

まだ口座振替をご利用されて 61 月上旬までにお申し込みくださ

便利です。是非この機会にお申 る手間も省けるので、 るために金融機関などへ出かけ 納付忘れを防げ、さらに納付す に自動的に振替えられるので、 込みください。 [座振替であれば一定期間毎 安心かつ

国民年金保険料は口座 振替を利用すると便利!

鹿屋社会保険事務所 電話0994-42-5121 本庁住民課 (年金係) 電話0994-22-3039 支所住民生活課(住民係) 電話0994-25-2511

金通帳 込みください。 のうえ、次の期限までにお申し 役場で受付けています。 または、 ②通帳届出印

金手帳や納付書など)をお持ち 年金番号が確認できるもの(年 金口座をお持ちの各金融機関窓 【手続きについて】 口座振替のお申し込みは、 社会保険事務所 ①預貯 ③ 基礎

【年金相談所開設のお知らせ】

など

6か月前納・・余裕をもつて9

時 日

平成18年8月23日 (水) 午前10時~午後3時まで

場所

錦江町中央公民館一階和室

■相談内容

- 定年や病気などで会社や工場を退職した方で、その 後の病気治療や年金の手続きについて知りたい方。
- ●以前勤務した会社、工場などで、年金をかけていた かなど、年金の加入期間を調べたい方。
- ●基礎年金番号がわからない。その内容を知りたい 方。
- 現在まで厚生年金、国民年金、共済組合などの年金 制度に全く加入したことのない方。
- 現在、年金をもらっている方で、年金額に疑問のあ る方、現況届けなど、いろいろな届の方法について 知りたい方。
- 障害年金、遺族年金、などについて知りたい方。
- 年金請求手続きや年金に関する手続き用紙をもら いたい方。
- ●年金受給者の死亡による、死亡届、未支給請求、遺 族年金請求、死亡一時金請求などについて知りたい 方。

あなたの厚生年金保険、国民年金などの年金に関す る相談に応じます。

お気軽にご利用ください。相談手数料は不要です。 (年金手帳・年金証書・印鑑などをお持ちください)

相談をお待ちしています。



鹿屋社会保険事務所 電話 0994-42-5121 本庁住民課(年金係) 電話 0994-22-3039 支所住民生活課(住民係)電話 0994-25-2511